# 安八交番だより (301)



## 巡回連絡にご協力をお願いします。

安八交番では、皆さまのご家庭や事業所を<mark>巡回連絡</mark>のために<mark>訪問</mark>しています。

巡回連絡とは、犯罪や事故被害者とならないためのアドバイスや、 犯罪被害や事故に遭われたときの措置、身近で起きている犯罪(空き 巣・車上ねらい等)の予防方法や発生状況などについて連絡を行うも のです。

訪問した警察官が、家族構成や携帯電話の番号を聴取しますが、これは、犯罪・災害発生時などに緊急の連絡先として聴取するものです。 聴取した内容は、すべて個人情報に該当するものであることから、 その管理は厳重に行い、他言しません。

安八交番員が訪問した際は、ご協力をお願いします。

■ 安八交番 ☎ 64-2014

### 消防署だより (154)



#### 文化財防火デーについて

町民のみなさんご存じですか?毎年 | 月26日は「文化財防火デー」です。 昭和24年 | 月26日に、法隆寺金堂から出火した火災によって、世界的な至宝 と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。

このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため昭和30年から消防庁と文化庁の共唱により、法隆寺金堂が焼損した日である I 月26日を「文化財防火デー」と定めて、文化財防火運動を全国で展開しています。

これにともない各地で文化財関係者、消防関係者、教育関係者及び地域住民が協力して消防訓練が実施されます。我が国の文化財建築物はその多くが木造であり、美術工芸品についても木や紙又は布等の燃えやすい材料により造られているものが多く常に火災による焼損の危険にさらされています。

文化財を災害から守るには、文化財関係者や関係機関だけではなく文化財周辺の地域住民との連携・協力が必要となります。「文化財防火デー」を機に文化財愛護の意識の普及や、防火・防災意識の高揚に努めてください。

#### Ne † | 19緊急通報システム操作・登録説明会

Ne † | 19緊急通報システムとは、音声による| 19番通報が困難な方が、スマートフォンや携帯電話などのインターネット機能を利用して、簡単な操作で素早く| 19番通報ができるシステムです。システムの利用には登録が必要です。

日 時 令和3年1月17日(日)9:30~11:30

場 所 安八町役場2階中会議室

対 **象** 聴覚・言語機能に障がいがあり、通話でII9番通報が困難な方で大垣消防組合管轄に在住・通勤している方 持ち物 スマートフォン・タブレット・携帯電話(インターネットに接続でき、GPS機能があるもの)

参加を希望される方は事前に参加申込書をFAX等で | 月 | 2日(火)までに消防本部消防指令課まで連絡してください。

大垣消防組合消防本部 消防指令課通信係 ☎87-0119 FAX ☎87-1516 メール syouboushirei@ogaki-syoubou.or.jp

(14)